

年 月 日

一般社団法人日本演劇教育連盟  
上演届担当者様

## 上演届・上演許可願

下記の通り上演を予定しています。作者との連絡をお願いいたします。

### 記

1. 作品名：
2. 作者名：
3. 脚本の掲載誌名：
4. 上演日時：
5. 上演会場：
6. 上演者：(団体名・学校・学年・人数)
7. 上演内容詳細  
脚色／テキストカット等の有無： (有の場合、11 その他に詳細を記入)  
上演目的：  
  
入場料：[無／有 ( 円) 観客予定人数 ( 人)]  
動画配信／DVD 販売の有無：  
観客予定人数：
8. 連絡先：代表者名 (所属)  
会員／非会員：  
住所 (〒 )  
  
電話番号：  
メールアドレス：
9. 手数料分の領収書要／不要： (要の場合の宛名： )
10. 上演許可証 ( 要 ・ 不要 )
11. その他 (作者に伝えたいことなど)

## 「上演届・上演許可願」に関する手数料について

一般社団法人日本演劇教育連盟では、本誌や脚本集など日本演劇教育連盟の出版物に掲載された脚本が広く活用されると共に、著作者の権利が尊重されることを願って、脚本の上演にあたっては「上演届・上演許可願」を提出されるようお願いしております。近年、著作権についての関心も高まり、多くの「上演届・上演許可願」が届くようになりました。日本演劇教育連盟では皆様からの「上演届・上演許可願」を作者にお届けするとともに、必要に応じて「上演許可証」をお届けするなど、連絡事務を行っております。

この度、一般社団法人日本演劇教育連盟は脚本の使用に関して作者との連絡等を行っていくにあたり、下記のとおり手続きについて相応のご負担をお願いすることといたしました。これまでは、郵送料のみの負担をお願いして、無料で作者との連絡を行ってききましたが、来年度以降、事務手続きに関しての費用が必要となります。ご了解の上、下記に従ってお手続きください。

### 記

1. 別紙「上演届・上演許可願」に必要事項を記入し、一般社団法人(以下一社と表記)日本演劇教育連盟にお送りください。形式は郵送・FAX・メール添付・ホームページ等、様式が変わらなければどの方法でも結構です。
2. 対象となる脚本は、これまでに発行された日本演劇教育連盟編集の脚本集・雑誌等を含みます。
3. (一社)日本演劇教育連盟まで、手数料1,000円を下記の口座に振り込んでください。上演届と上演許可願は同額といたします。

振込先：郵便振替 00190-3-088598 (加入者) 日本演劇教育連盟  
りそな銀行大塚出張所 普通 1472118  
(口座名) 一般社団法人 日本演劇教育連盟

4. (一社)日本演劇教育連盟の会員の方は、手数料は不要ですが、「上演届・上演許可願」の提出をお願いいたします。
5. 脚本は、書き換えないことが原則です。人数、時間等で、一部を変更せざるを得ないときには「上演届・上演許可願」に変更部分がわかる脚本を添えてお送りください。
6. 上記の手数料につきましては、来年度(2021年度)の上演作品からとし、本年度については全て従来通りのかたちといたします。
7. 連絡先

一般社団法人日本演劇教育連盟  
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-54-5 第一田村ビル 3F  
Tel 03(3983)6780  
Fax 03(3983)6788  
Mail enkyoren@cronos.ocn.ne.jp

- ※ 日本演劇教育連盟でいただくのは、あくまで作者との連絡事務に関する手数料です。作品・発表会によってはそれとは別に脚本使用料が必要な場合があります。
- ※ 小・中学校の上演は原則として無料です(著作権法第35条・第38条、文化庁「著作権Q&A」参照)が、全国高等学校演劇協議会は「高校演劇に関しては(入場無料の場合)上演時間にかかわらず上演1回につき5000円とする。」としております(同協議会HP「著作権ガイドライン」による)。